資料５

第２期吉川市子ども・子育て支援事業計画進捗状況（重点１３項目）

１　計画の点検・評価について

第２期吉川市子ども・子育て支援事業計画では、計画の推進にあたって、計画の点検・評価については以下のように定めています。

〇第６章　計画の推進

２　計画の進捗管理

計画の推進に当たっては、広範な分野にまたがる子ども・子育て支援の施策について、関係部局間相互の連携・調整の下で総合的に施策を展開すると共に、必要に応じて「吉川市児童福祉審議会」の意見を反映させ、地域における関係者等との協力を得ながら、子ども・子育て支援の環境向上に努めます。

３　計画の周知及び広報

本計画の推進に当たっては、各年度の計画の達成状況について「吉川市児童福祉審議会」において点検及び評価を実施し、点検及び評価の結果については、ホームページにより市民に公開し周知を図ります。

２　点検・評価方法

（１）事業ごとの「確保方策」の進捗状況

（２）事業ごとの実績及び取組

（３）現状と課題

（４）今後の方向性

なお、進捗状況については、幼児期の学校教育・保育と子ども子育て支援法に基づいた地域子ども・子育て支援事業の目標値や確保方策などが設定されている事業が対象となります。

重点施策１　幼児期の教育・保育事業の充実

１　教育・保育の量の見込みと提供体制の確保と実施時期

教育・保育施設及び事業の利用にあたっては、教育・保育を受けるための支給認定を受ける必要があります。また、認定については、子どもの年齢や保育の必要性に応じて、３つの区分があり、その事由や保護者の就労時間、その他優先すべき事情などを勘案して行います。年齢で区分した認定区分、利用できる主な施設及び事業などは、以下のとおりです。

■利用できる主な施設及び事業

年齢	保育の必要性	認定区分	利用できる主な施設及び事業
満３歳以上	なし	１号認定 （教育標準時間認定） ※１日４時間程度	幼稚園 認定こども園
	あり	２号認定 （保育標準時間認定） ※最大11時間の利用	保育所（園） 認定こども園
		２号認定 （保育短時間認定） ※最大８時間の利用	
満３歳未満	あり	３号認定 （保育標準時間認定）	保育所（園） 認定こども園 地域型保育事業
		３号認定 （保育短時間認定）	

■教育・保育施設の量の見込み及び確保方策の見方

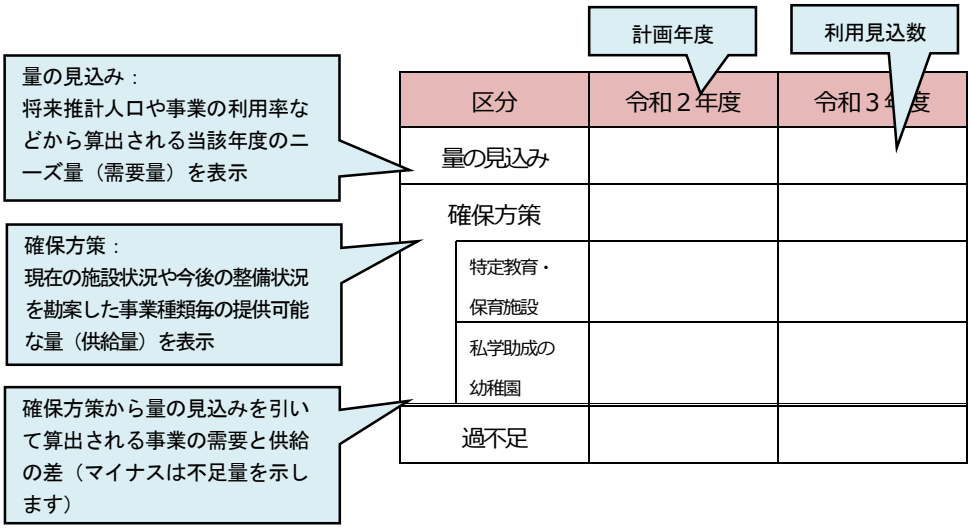

なお、令和元年10月1日から始まった幼児教育・保育の無償化を踏まえて、量の見込みと確保方策を設定します。

■幼児教育・保育の無償化の内容

対象	無償化の内容
幼稚園、保育所、認定こども園等	○幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する３歳から５歳までのすべての子どもの利用料が無償化されます。 ○０歳から２歳までの子どもについては、住民税非課税世帯を対象として利用料が無償化されます。 ○幼稚園、保育所、認定こども園に加え、地域型保育、企業主導型保育事業（標準的な利用料）も同様に無償化の対象となります。
幼稚園の預かり保育	○新たに保育の必要性があると認定を受けた場合には、幼稚園の利用に加え、利用日数に応じて、最大月額1.13万円までの範囲で預かり保育の利用料が無償化されます。
認可外保育施設等	○３歳から５歳までの子どもは月額3.7万円まで、０歳から２歳までの住民税非課税世帯の子供たちは月額4.2万円までの利用料が無償化されます。 ○認可外保育施設に加え、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業も無償化の対象となります。
就学前の障がい児の発達支援	○就学前の障がい児の発達支援を利用する３歳から５歳までの子どもの利用料が無償化されます。 ○幼稚園、保育所、認定こども園も利用する場合は、ともに無償化の対象となります。

■幼児教育の無償化のイメージ

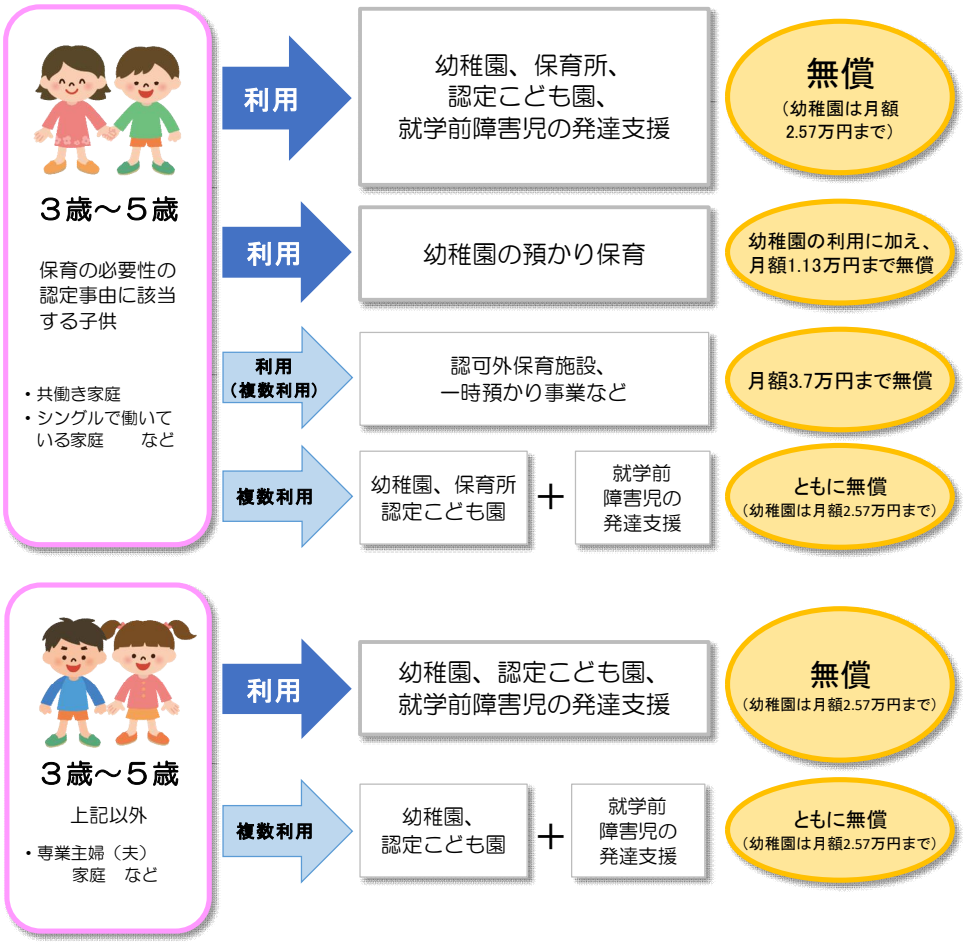

（１）認定こども園及び幼稚園［1 号認定］

【事業概要】

満３歳以上の就学前児童の教育を行うもので、認定こども園は保育所（園）と幼稚園の枠組みを超えて、保育・幼児教育を一体的に提供します。なお、幼稚園は「特定教育・保育施設（幼稚園・認定こども園）」、「私学助成の幼稚園」の２種類となります。

■第２期計画の量の見込みと確保方策　（単位：人）

区分	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	１号 3～5 歳	１号 3～5 歳	１号 3～5 歳	１号 3～5 歳	１号 3～5 歳
量の見込み	1,163	1,095	1,061	1,027	1,007
確保方策					
特定教育・保育施設	15	15	15	15	144
私学助成の幼稚園	1,745	1,745	1,745	1,745	1,545
過不足	597	665	699	733	682

■第２期計画の実績値　（単位：人）

区分	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	１号 3～5 歳	１号 3～5 歳	１号 3～5 歳	１号 3～5 歳	１号 3～5 歳
利用実績					
未移行幼稚園(市外含む)	1,125	1,063	1,020	954	703
吉川さくらの森	4	7	18	18	17
吉川幼稚園					143
確保方策					
特定教育・保育施設	15	15	15	15	15
私学助成の幼稚園	1,745	1,745	1,745	1,745	1,545
過不足	515	505	699	733	697

現状と課題	【説明】 計画見込みのとおり確保できている。	
今後の方向性	■継続 □見直し □完了	【説明】 引き続き安定した確保を行い、ニーズに合わせた提供をしていく。

（２）認定こども園及び認可保育所（園）、特定地域型保育事業、認可外保育施設
［２号・３号認定］

【事業概要】

保護者の就労などにより家庭で保育できない子どもの保育を行うものです。「特定教育・保育施設（保育所（園）・認定こども園）」、「特定地域型保育事業」、「認可外保育施設」があります。

■第２期計画の量の見込みと確保方策　（単位：人）

区分	令和２年度			令和３年度			令和４年度		
	２号	３号		２号	３号		２号	３号	
	３～５歳	０歳	１,２歳	３～５歳	０歳	１,２歳	３～５歳	０歳	１,２歳
量の見込み	770	100	568	784	96	582	785	100	580
確保方策									
特定教育・保育施設	866	93	449	852	92	441	842	94	451
特定地域型保育事業		19	107		17	116		17	115
認可外保育施設	4	6	15	0	3	15	0	3	15
過不足	100	18	3	68	16	△10	57	14	1

区分	令和５年度			令和６年度		
	２号	３号		２号	３号	
	３～５歳	０歳	１,２歳	３～５歳	０歳	１,２歳
量の見込み	783	100	585	789	102	606
確保方策						
特定教育・保育施設	842	94	451	875	94	468
特定地域型保育事業		11	121		14	137
認可外保育施設	0	3	15	0	3	15
過不足	59	8	2	86	9	14

■第２期計画の実績値　　（単位：人）

区分	令和２年度			令和３年度			令和４年度		
	２号	３号		２号	３号		２号	３号	
	3～5歳	0歳	1,2歳	3～5歳	0歳	1,2歳	3～5歳	0歳	1,2歳
申込数	769	98	568	794	100	573	791	99	580
確保方策									
特定教育・保育施設	845	104	388	845	104	388	856	95	437
特定地域型保育事業		21	110		21	110		14	119
認可外保育施設	21	14	48	6	12	48	6	13	48
過不足	97	41	△22	57	37	△27	71	23	24

区分	令和５年度			令和６年度		
	２号	３号		２号	３号	
	3～5歳	0歳	1,2歳	3～5歳	0歳	1,2歳
申込数	813	87	571	835	102	543
実績値						
特定教育・保育施設	860	92	435	848	90	437
特定地域型保育事業		18	115		17	113
認可外保育施設	69	9	45	70	9	45
過不足	116	32	24	83	14	52

現状と課題	【説明】 概ね計画見込みのとおり確保できている。 なお、令和７年４月の待機児童数は１歳児５名となっている。	
今後の方向性	■継続 □見直し □完了	【説明】 民間保育施設への委託等により、現状の定員を維持しつつ、今後の児童数の推移を踏まえ、保育施設の整備や送迎保育等の活用により待機児童の解消に努めていく。

重点施策２　地域子ども・子育て支援事業の充実

１　利用者支援事業

保育幼稚園課に保育コンシェルジュを、子育て支援課に子育て支援コーディネーターを配置し、相談業務を行っています。また、保健センター内には、子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠・出産・子育てに関する各種相談に保健師等の専門職が対応しています。必要な支援の調整や関係機関と連絡調整を行うことにより、妊産婦や乳幼児等に対して切れ目のない支援を行います。

■第２期計画の量の見込みと確保方策　（単位：か所）

区分	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
か所数	3	3	3	3	3

■第２期計画実績値　（単位：か所）

区分	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
か所数	3	3	3	3	3

現状と課題	【説明】 子育て支援コーディネーターについて、窓口相談のほか、アウトリーチ支援を行う等、きめ細やかな相談支援を行っている。 保育所へ入所を希望している保護者等に対して保育コンシェルジュによる相談業務を行うことで、保護者ニーズに対応した適切なサービスにつなげることができている。 保健師等が専門的な見地から相談支援等を実施し、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を提供する体制があり、円滑に運営できている。	
今後の方向性	■継続 □見直し □完了	【説明】 保護者一人ひとりのニーズに沿った相談・助言が行えるよう取り組んでいく。 引き続き児童と保護者の希望に合った保育が提供できるよう、事業を継続していく。 また、利用者支援事業間の連携を強化し、よりきめ細かい支援につなげていく。

2　地域子育て支援拠点事業

子育て中の保護者が子どもと一緒に気軽に立ち寄れる場所を提供し、子育てに関する様々な情報を提供するとともに、保護者同士の交流や情報交換を図りながら、子育て相談、体験を通して親子で遊ぶ楽しさを学ぶ子育て講座、各地域に向けた出前講座などを実施します。

■第２期計画の量の見込みと確保方策　（単位：人/年、か所）

区分	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
量の見込み	28,675	28,680	28,685	28,690	28,695
か所数	3	3	3	3	3

■第２期計画実績値　（単位：人/年、か所）

区分	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
利用実績	12,366	15,614	16,674	20,455	20,433
か所数	3	3	3	3	3

現状と課題	【説明】 ２拠点について、利用時間の拡大、食事スペースの設置をし、利用者の活用の幅を広げた。	
今後の方向性	■継続 □見直し □完了	【説明】 ３か所の子育て支援センターのそれぞれの特徴を活かした事業を展開するとともに、支援センター間の協力体制の強化を図っていく。

3　妊婦健康診査

妊婦の健康保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査を実施する事業です。

■第２期計画の量の見込みと確保方策　（単位：人）

区分	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
量の見込み	670	670	670	670	670
確保方策	実施場所：各医療機関での個別健診 実施体制：母子健康手帳と一緒に妊婦健康診査助成券を発行 実施時期：通年				

■第２期計画実績値　（単位：人）

区分	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
実績値	602	541	522	490	478
	実施場所：　各医療機関での個別健診 実施体制：　母子健康手帳とあわせて妊婦健康診査助成券を発行 実施時期：　通年				

現状と課題	【説明】 　すべての妊婦と初めて対面する妊娠届の機会を捉え、専門職から母子の健康に関して保健指導を行い、個々のリスクを捉えて健診受診の意義を伝えている。	
今後の方向性	■継続 □見直し □完了	【説明】 　引き続き、当課で一括交付による専門職面接を経て、妊娠初期から切れ目のない子育て支援体制を維持する。

４　乳児家庭全戸訪問事業

生後４か月までの乳児のいる全ての家庭に、看護師等が訪問し、育児相談、子育て支援に関する情報提供や養育環境の把握等を行う事業です。

■第２期計画の量の見込みと確保方策　（単位：人）

区分	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
量の見込み	650	650	650	650	650
実績値	実施体制：保健師、助産師、看護師等 実施機関：健康増進課 実施方法：訪問				

■第２期計画実績値　（単位：人）

区分	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
実績値	517	432	450	416	383
	実施体制：保健師、助産師、看護師等 実施機関：健康増進課 実施方法：訪問				

現状と課題	【説明】 核家族化や少子化が進み、地域社会との地縁的な関わりが希薄になる中で、子育ての孤立化が懸念されるが、長期入院や里帰り中などの例を除く概ねの乳児家庭について訪問を中心にフォローし、４か月児健診までにはすべての児の状況を把握している。	
今後の方向性	■継続 □見直し □完了	【説明】 乳児家庭全戸訪問事業、こども家庭センター事業と母子保健事業との連携に留意し、引き続き全数把握と早期対応に努める。

５－１　養育支援訪問事業

養育支援が特に必要な家庭を訪問し、保護者の育児等の養育能力を向上させるための支援（相談、育児支援など）を行う事業です。

■第２期計画の量の見込みと確保方策　（単位：人）

区分	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
量の見込み	100	100	100	100	100
確保方策	実施体制：保健師、管理栄養士等 実施機関：健康増進課 実施方法：訪問				

■第２期計画実績値　（単位：人）

区分	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
実績値	179	76	66	59	46
	実施体制：保健師、栄養士等 実施機関：健康増進課 実施方法：訪問				

現状と課題	【説明】 若年妊娠、望まない妊娠、妊娠先行結婚、夫婦間不和、ひとり親、複合家族、親の生育歴の問題など、多様な課題を抱える母子に対し、安全な出産・育児を確保するため、関係機関と連携して個別支援を実施している。	
今後の方向性	■継続 □見直し □完了	【説明】各家庭の養育状況をつぶさに把握した上で、様々な保健福祉制度を活用しながら、親子の健康保持及び増進を支援していく。

５－２ 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

「要保護児童対策地域協議会」の調整機関の職員及び関係機関等の専門性及び連携の強化を図るとともに、子育て世代地域包括支援センターとの連携により、児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応を図る事業です。

■第２期計画実績値　（単位：　）

区分	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
実績値	会議の回数 代表者１回 実務者６回 個別２８回	会議の回数 代表者１回 実務者６回 個別１９回	会議の回数 代表者１回 実務者６回 個別３２回	会議の回数 代表者１回 実務者６回 個別２７回	会議の回数 代表者１回 実務者６回 個別４３回

現状と課題	【説明】 会議の場以外においても情報共有を行い、関係機関の役割を確認し、児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応が求められる。	
今後の方向性	■継続 □見直し □完了	【説明】 関係機関の共通認識を図るため、積極的な個別ケース会議の実施に努める。

6　子育て短期支援事業

保護者の疾病や社会的事由により、家庭において養育することが一時的に困難となった場合に利用できる事業です。

■第２期計画の量の見込みと確保方策　（単位：人日/年）

区分	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
量の見込み	7	7	7	7	7
確保方策	7	7	7	7	7

■第２期計画実績値　（単位：人日/年）

区分	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
利用実績	0	0	0	0	0
確保方策	7	7	7	7	7

現状と課題	【説明】 ３歳未満の児童を預かる事業の性質上、実施可能な事業者が限られており、児童の預け先が遠方となることや、預け先施設の空き状況によっては緊急対応ができない場合がある。	
今後の方向性	■継続 □見直し □完了	【説明】 利用希望があった場合は、預け先施設との調整を速やかに行い、利用につなげる。

7　子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

子どもの預かり等の援助を希望する者（利用会員）と、援助を行うことを希望する者（協力会員）との相互援助活動を行う事業です。

■第２期計画の量の見込みと確保方策　（単位：人日/年）

区分	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
量の見込み	3,384	3,384	3,384	3,384	3,384
確保方策	3,384	3,384	3,384	3,384	3,384

■第２期計画実績値　（単位：人日/年）

区分	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
利用実績	1,818	2,173	2,040	1,745	1,563
確保方策	3,384	3,384	3,384	3,384	3,384

現状と課題	【説明】 ファミリー・サポート・センター事業については、利用が増加している吉川駅以南地域の協力会員の不足や、協力会員の高齢化により、援助の幅が狭くなってきているため、新たな協力会員の確保が課題である。	
今後の方向性	■継続 □見直し □完了	【説明】 講習会の開催について、開催予定日以外に個別の講習を実施し、協力会員の確保に努める。利用会員と協力会員の事前打ち合わせを確実に行い、お互いが納得して活動できるよう努める。

８　一時預かり事業

家庭において保育することが一時的に困難となった乳幼児について、認定こども園及び保育所（園）などで一時的に預かり、必要な保育を行う事業です。

（１）幼稚園における在園児を対象とした一時預かり

■第２期計画の量の見込みと確保方策　（単位：人日/年）

区分	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
量の見込み					
１号利用	5,738	6,242	6,661	7,148	7,610
２号利用	14,070	15,305	16,333	17,524	18,660
確保方策	19,808	21,547	22,994	24,672	26,270

■第２期計画実績値　（単位：人日/年）

区分	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
利用実績	239	604	3,245	2,755	3,984
確保方策	3,555	3,585	3,570	3,630	37,830

さくらの森１５人（定員）×２４２日

吉川幼稚園１５２人（定員）×２２５日

現状と課題	【説明】 市内に所在する幼稚園４園は新制度未移行となるため、認定こども園２園となる。利用状況は確保実績値の９割程度で希望者はすべて利用できる状況にあり、新制度未移行幼稚園については従来の預かり保育で対応が可能なため、課題はない。	
今後の方向性	■継続 □見直し □完了	【説明】 引き続き、事業を継続していく。

（２）その他の一時預かり

■第２期計画の量の見込みと確保方策　（単位：人日/年）

区分	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
量の見込み	2,594	2,592	2,582	2,586	2,580
確保方策	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000

■第２期計画実績値　（単位：人日/年）

区分	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
利用実績	519	490	1,010	993	868
確保方策	保 7,290 ﾌｧﾐｻﾎﾟ 1,818	保 7,380 ﾌｧﾐｻﾎﾟ 2,173	保 7,290 ﾌｧﾐｻﾎﾟ 2,040	保 7,290 ﾌｧﾐｻﾎﾟ 1,745	保 7,290 ﾌｧﾐｻﾎﾟ 1,563

１０人×３施設×２４３日（開所日数）

現状と課題	【説明】 公立２施設、民間保育所１施設の合計３施設で実施している。利用状況は確保実績値の１割程度のため、希望者はすべて利用できる状況にあることから課題はない。	
今後の方向性	■継続 □見直し □完了	【説明】 引き続き、事業を継続していく。

9　延長保育事業（時間外保育事業）

保護者の就労形態の多様化や通勤時間の増加などに対応するため、通常保育の時間を超えて保育需要への対応を図る事業です。

■第２期計画の量の見込みと確保方策　（単位：人）

区分	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
量の見込み	348	362	375	390	404
確保方策	348	362	375	390	404

■第２期計画実績値　（単位：人）

区分	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
利用実績	74	92	99	96	69
確保方策	74	92	99	96	69

現状と課題	【説明】 市内保育施設 23 か所で実施。 （課題は特になし）	
今後の方向性	■継続 □見直し □完了	【説明】 引き続き、事業を継続していく。

10　病児保育事業

児童が発熱等で急に病気になった場合、病院に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育する病児・病後児保育事業及び保育中に体調不良となった児童を保育所（園）の医務室等で看護師等が緊急的な対応等を行う事業です。

また、緊急サポート事業は、緊急性を伴う預かりを会員同士の相互の助け合いで行う事業です。

■第２期計画の量の見込みと確保方策　（単位：人日/年）

区分	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
量の見込み	338	348	360	373	387
確保方策					
病児保育事業	1,120	1,120	1,120	1,120	1,120
緊急サポート事業	120	120	120	120	120

■第２期計画実績値　（単位：人日/年）

区分	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
利用実績	13	21	86	220	161
確保方策					
病児保育事業	1,140	1,124	1,096	1,120	1,112
緊急サポート事業	17	31	11	22	34

２７８日（開室日数）×４人（定員）

現状と課題	【説明】 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和２年度 13 人、令和３年度 21 人と少ない利用状況が続いていたが、近年は増加傾向にある。病児保育室の利用基準に変更はないが、令和３年度に利用予約システムの導入により利便性が向上し、利用者が増加したものと考えられる。	
今後の方向性	■継続 □見直し □完了	【説明】 令和３年 10 月から利用予約システムを導入したことで、病児・病後児保育室を利用する際はスマートホンやパソコンから 24 時間いつでも予約ができるようになり、利便性が向上している。

11　放課後児童健全育成事業（学童保育事業）

仕事等により保護者が放課後家庭にいない小学生に対し、放課後の居場所を確保し、適切な遊びや生活の場を提供することで、その健全な育成を図る事業です。

■第２期計画の量の見込みと確保方策　（単位：人）

区分	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
量の見込み	691	770	806	854	903
確保方策	960	880	880	880	920
か所	9	9	9	9	9

■第２期計画実績値　（単位：人）

区分	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
利用実績	890	784	801	806	846
確保方策	880	880	880	840	840
か所	9	9	9	9	9

２１クラス×４０人

現状と課題	【説明】 旭（1 クラス）、三輪野江（1 クラス）、栄（3 クラス）、関（2 クラス）、北谷（2 クラス）、吉川（３クラス）については、各学童とも安定した利用数を維持している。 美南（６クラス）、中曽根（3 クラス）は利用児童数の増加により、弾力的に運用している。	
今後の方向性	■継続 □見直し □完了	【説明】 今後、吉川美南駅東口の開発の動向を注視しながら、学童の運営方法を検討する。

12　実費徴収に係る補足給付を行う事業

新制度に移行していない幼稚園において、実費徴収を行っている副食費について、低所得者世帯及び一定の要件を満たす第３子以降の子どもを対象に費用の一部を補助します。

主な取組	【説明】 新制度未移行幼稚園において、低所得者世帯及び一定の条件を満たした第３子以降の子どもにかかる給食費のうち副食費を月額上限4,800円補助するもの。

現状と課題	【説明】 課題は特になし	
今後の方向性	■継続 □見直し □完了	【説明】 引き続き事業を実施していく。

13　多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営については、事業量は見込んでいませんが、事業者からの個別相談に応じるなどの支援を行うとともに、地域において重要な役割を果たしていると認められる多様な集団活動事業を利用する保護者の経済的負担の軽減などの支援を行います。

主な取組	【説明】 幼児教育・保育の無償化対象外の施設を対象とした「地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援事業」が令和３年４月より国において制度化され、国制度の基準となる対象外施設を利用する保護者に対する経済的負担の軽減が行われることとなった。 市では実施要綱を定め、多様な集団活動を利用する幼児の保護者に対して給付金を支給し、保護者の負担軽減を開始した。

現状と課題	【説明】 対象施設：幼児教室風の子園（三郷市） 対象幼児の月額基準額：月額 20,000 円／幼児１人 （課題は特になし）	
今後の方向性	■継続 □見直し □完了	【説明】 引き続き事業を実施していく。